

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年経済センサス活動調査に係る調査関係書類及び用品の保管、仕分け、こん包及び輸送業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成23年9月15日から平成24年3月30日まで

(4) 履行場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参 加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 県内に本店又は支店を有する者であること。

(5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 倉庫業法（昭和31年法律第121号）第3条の規定による国土交通大臣の登録を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課

電話 026（235）7074

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月1日（木）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎110号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報統計課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年8月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ワーカーズコープかがやき

3 代表者の氏名

小澤房生

4 主たる事務所の所在地

長野市大字南長池761番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の中で人々が生活するために必要としている仕事を高齢者自らが協同でおこし、あるいはその活動を支援し、協同の息吹あふれる新しいコミュニティを創造することで、豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とします。また、福祉分野の担い手として活動し、地域福祉の向上を図ることを目的とします。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年8月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ぽけっと

3 代表者の氏名

大野征子

4 主たる事務所の所在地

上田市中央2丁目10番16号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者があたりまえに地域で暮らしていくことを支援する為に、福祉サービス事業を行い、以て地域福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年8月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ハートケア蒼い風

3 代表者の氏名

小木曾計男

4 主たる事務所の所在地

飯田市今宮町二丁目59番地

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者（児）に対して、生活支援や社会復帰訓練に関する事業を行い、地域保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県労働条件等実態調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年1月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県商工労働部労働雇用課

電話 026（235）7119

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月7日（水）午後1時

イ 場所 長野県庁 入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

労働雇用課

公告

技術専門校の平成24年度の訓練生を次のとおり募集します。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部守一

1 募集人員

募集人員は次のとおりとし、そのうち各訓練職種につき各技術専門校長が別に定める員数（募集人員のおおむね50パーセントを上限とします。）は、推薦入校試験による募集人員とします。

名称及び所在地	訓練課程	訓練職種（訓練科）	訓練期間	入校時期	募集人員
長野県長野技術専門校 長野市篠ノ井布施五明755-2 (〒388-8011) 電話 026 (292) 2341	普通	機械加工科 電気工事科 製版科 木造建築科	1年	4月	20人 20 20 20
長野県松本技術専門校 松本市寿北7-16-1 (〒399-0011) 電話 0263 (58) 3158	普通	電気工事科 自動車整備科 木造建築科 冷凍空調設備科	2年	4月	20 25 20 20
長野県岡谷技術専門校 岡谷市神明町2-1-36 (〒394-0004) 電話 0266 (22) 2165	普通	コンピュータ制御科	1年	4月	10
	短期	機械制御科	6月	4月	10
		電子制御科	6月	10月	10
長野県飯田技術専門校 飯田市松尾明7508-3 (〒395-0823) 電話 0265 (22) 1067	普通	自動車整備科 木造建築科	2年 1年	4月	20 20
長野県伊那技術専門校 上伊那郡南箕輪村8304-190 (〒399-4511) 電話 0265 (72) 2464	普通	メカトロニクス科 システム設計科	2年	4月	20 10
	短期	機械科	6月	4月 10月	10 10
		パソコン活用科	6月	4月 10月	10 10
長野県佐久技術専門校 佐久市高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267 (62) 0549	普通	機械加工科 機械製図科 コンピュータ制御科	1年	4月	10 10 10
	短期	N C 機械システム科	6月	4月 10月	10 10
		C A D / C A M システム科	6月	4月 10月	10 10
		コンピュータシステム科	6月	4月 10月	10 10
長野県上松技術専門校 木曽郡上松町大字小川3540 (〒399-5607) 電話 0264 (52) 3330	普通	木工科	1年	4月	40

2 一般入校試験

(1) 出願資格

ア 普通課程

次に該当する者（平成24年3月卒業見込みの者を含みます。）

学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

イ 短期課程

職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

(2) 出願手続

ア 提出書類

入校願及び校長が必要と認める書類

イ 入校審査料（普通課程に限ります。）

入校審査料（2,200円）は、長野県収入証紙により納付してください（入校願に貼って、消印はしないでください。）。

ウ 受付期間

次の表のとおり（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成23年12月29日から平成24年1月3日までの日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

訓 練 課 程	受 付 期 間	
普通課程（長野県上松技術専門校木工科を除く。）	平成23年11月1日（火）から11月15日（火）まで	
普通課程（長野県上松技術専門校木工科に限る。）	平成23年12月12日（月）から平成24年1月5日（木）まで	
短期課程	第1回	平成23年12月12日（月）から平成24年1月5日（木）まで
	第2回	平成24年1月27日（金）から2月15日（水）まで

エ 提出先

入校しようとする技術専門校又は公共職業安定所（新規学卒者については、入校しようとする技術専門校に提出してください。）

オ 受験票の交付

(7) 入校願を受理したときは、受験票を交付します。

(1) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入校者の選考

ア 方法

(7) 学力検査（普通課程に限ります。）

国語（国語総合（古文及び漢文を除きます。））及び数学（数学Ⅰまで）

(1) 職業適性検査

(ウ) 人物考查

イ 期日

訓 練 課 程	期 日	
普通課程（長野県上松技術専門校木工科を除く。）	平成23年11月25日（金）	
普通課程（長野県上松技術専門校木工科に限る。）	平成24年1月16日（月）	
短期課程	第1回	平成24年1月16日（月）
	第2回	平成24年2月22日（水）

ウ 場所

入校しようとする技術専門校

(4) 合格者の発表

合格者の発表は次の表のとおりとし、選考を行った技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには応じません。

訓 練 課 程	期 日	
普通課程（長野県上松技術専門校木工科を除く。）	平成23年12月2日（金）	
普通課程（長野県上松技術専門校木工科に限る。）	平成24年1月23日（月）	
短期課程	第1回	平成24年1月23日（月）
	第2回	平成24年2月28日（火）

3 長野県内在住者入校試験

(1) 実施校

長野県上松技術専門校

(2) 出願資格

次のいずれにも該当する者（平成24年3月卒業見込みの者を含みます。）

- ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
イ 長野県内に引き続き1年以上居住している者又は長野県内の公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた者

(3) 出願手続

- ア 提出書類

2の(2)のアのとおり

- イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

- ウ 受付期間

受付期間は平成23年11月1日（火）から11月15日（火）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

- エ 提出先

長野県上松技術専門校又は公共職業安定所（新規学卒者については、長野県上松技術専門校に提出してください。）

- オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入校者の選考

- ア 方法

2の(3)のアのとおり

- イ 期日 平成23年11月25日（金）

- ウ 場所 長野県上松技術専門校

(5) 合格者の発表

合格者の発表は平成23年12月2日（金）とし、長野県上松技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには応じません。

4 推薦入校試験（高等学校長の推薦による選考）

(1) 出願資格

高等学校長の推薦があり、かつ、次の条件のすべてに該当する者

- ア 長野県内の高等学校を平成23年度に卒業又は卒業見込みの者又は長野県在住で高等学校を平成23年度に卒業又は卒業見込みの者
イ 技術・技能者を目指し、入校意思が強い者
ウ 人物が優れている者

(2) 出願手続

- ア 提出書類

(7) 入校願及び調査書

(イ) 推薦書（高等学校長が作成し、封印したもの）

- イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

- ウ 受付期間

平成23年10月3日（月）から10月14日（金）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

- エ 提出先

入校しようとする技術専門校

- オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(3) 入校者の選考

- ア 方法

(7) 職業適性検査

(イ) 人物考查

- イ 期日及び場所

(7) 期日 平成23年10月21日（金）

(イ) 場所 入校しようとする技術専門校

(4) 合格者の発表

平成23年10月28日（金）に、選考を行った技術専門校に掲示するほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには応じませ

ん。なお、推薦入校試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入校試験に出願することができます。

5 試験結果の開示について

この試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が開示を行う場所に直接おいでください。

(1) 開示請求できる試験結果

科目別得点、総合得点、順位及び適性検査結果

(2) 開示する期間

合否発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

受験した技術専門校

(4) 必要書類

本人であることを証明できる書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券等）を持参してください。

6 その他

- (1) 入校願等の用紙の請求及び出願についての問い合わせは、技術専門校又は公共職業安定所に行ってください。郵便により入校願等の用紙を請求する場合は、入校しようとする技術専門校に問い合わせてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 短期課程（第1回）の選考の結果、入校予定者が定員を満たした場合は、第2回は行いません。
- (4) 入校予定者が定員に満たなかった場合は、一般入校選考による第2次募集を行うことがあります。

人材育成課

公告

県営町川地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

2 工事着手年月日

平成14年8月12日

3 工事完了年月日

平成23年3月22日

農地整備課

公告

平成23年8月10日、長野県高井土地改良区の解散を認可しました。

平成23年8月18日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月18日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本合同庁舎消防用設備等点検業務一式

(2) 役務の特質

長野県松本合同庁舎の消防設備点検作業及び防災管理点検作業

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

- 年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防設備点検資格者を5人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
- (5) 緊急時の出動要請に対し原則30分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 松本市大字島立1020
長野県松本地方事務所地域政策課
電話 0263(40)1955(直通)
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年8月30日(火) 午前10時
イ 場所 長野県松本合同庁舎 202号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年8月25日(木)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

伊那市による小原井地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成23年8月18日

長野県上伊那地方事務所長 市川武二

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
(2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年8月19日から9月15日まで

3 縦覧の場所

伊那市役所

農地整備課

公告

上伊那郡伊那土地改良区の役員について、次のように就任退任の届出がありました。

平成23年8月18日

長野県上伊那地方事務所長 市川武二

理事

新任

氏名	住所
山下進	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11829番地2
上嶋貞一	上伊那郡箕輪町大字三日町279番地1
堀健男	上伊那郡南箕輪村820番地ロ
唐木達	上伊那郡南箕輪村5226番地1
彈塚武夫	伊那市福島1432番地
平澤正弘	伊那市野底7579番地

退任

氏名	住所
今井定男	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11791番地2
浅野忠彦	上伊那郡箕輪町大字三日町1645番地1
井口篤	上伊那郡南箕輪村4243番地3
有賀久	上伊那郡南箕輪村4982番地
三澤一徳	伊那市福島1090番地
唐木厚武	伊那市上牧6296番地

監事

新任

氏名	住所
中村喜男	上伊那郡箕輪町大字福与1360番地1
都志今朝一	上伊那郡南箕輪村3631番地
三澤好光	伊那市福島1377番地

退任

氏名	住所
小池一郷	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12389番地
唐木達	上伊那郡南箕輪村5226番地1
平澤正弘	伊那市野底7579番地

農地整備課